

事 務 連 絡
平成 25 年 7 月 1 日

社団法人 全国訪問看護事業協会 御中

厚生労働省医政局指導課
在宅医療推進室

終末期医療の決定プロセスに関するガイドラインについて（周知依頼）

厚生労働省では、平成 24 年 3 月に人生の最終段階における医療に関する意識調査を実施しました。その速報結果では、平成 19 年 5 月に策定した「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」について、参考になっている方が約 2 割、参考にしていない方が約 2 割、ガイドラインを知らない方が約 3～5 割に達しました。これらの速報結果から、医療福祉従事者に対するガイドラインの十分な普及を図るため、改めて貴管内の関係機関等に対する周知・指導等をよろしくお取り計らい願います。ガイドラインの策定に併せて、より広く国民、患者及び医療福祉従事者に理解いただけるよう、「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン解説編」も策定されておりますので、併せて周知をお願いします。

(別添 1) 終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン

(別添 2) 終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン解説編

(参考) 人生の最終段階における医療に関する意識調査 集計結果（速報）の概要